

表 これまでに導入された医療用品の輸出規制

公布日	法令	内容
2020年3月20日	政令第301/2020号	呼吸治療用機器の輸出を許可制にした。
2020年3月28日	政令第317/2020号	消毒用アルコール、外科用手袋、医療用防護服、外科用マスクなど医療用品の輸出を許可制にした。
2020年4月7日	工業生産・開発省決議第140/2020号	政令第301/2020号、政令第317/2020号の許可手続きを規定。
2020年4月24日	政令第405/2020号	政令第317/2020号に対象品目を追加。
2020年7月27日	政令第617/2020号	政令第317/2020号から対象品目を削除。
2020年7月30日	政令第625/2020号	政令第317/2020号から対象品目を削除。
2021年4月19日	政令第243/2021号	政令第317/2020号に対象品目を追加。
2021年4月30日	政令第286/2021号	政令第317/2020号に対象品目(酸素)を追加。

(出所)官報